

3 日常生活における安心・安全の確保〔交通安全・防犯、消費生活等〕

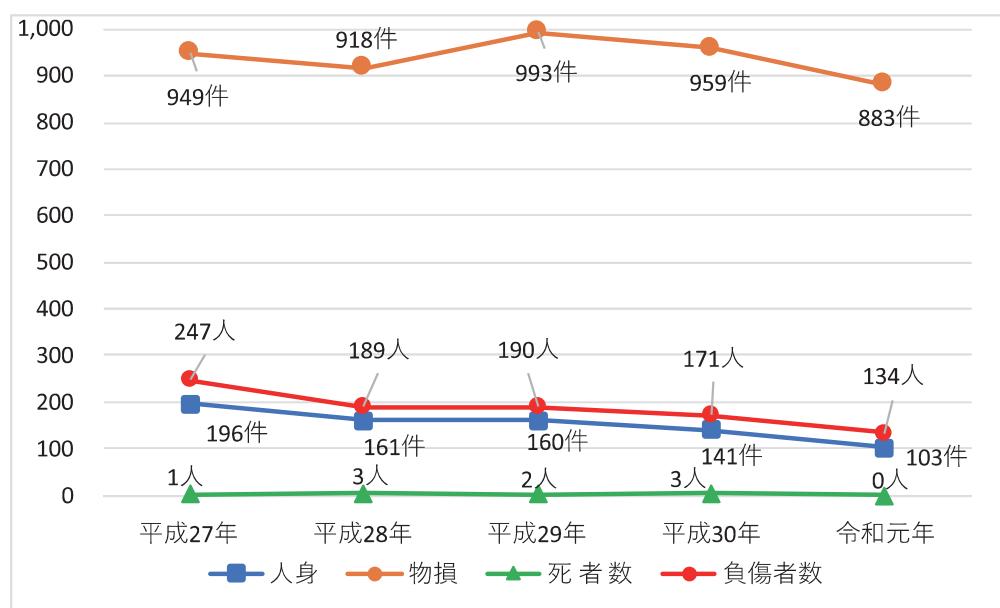


1 現状と課題

(1) 本市の交通事故の状況は、高齢者が関係する事故の割合が高くなっています（図2-2）、防犯では、昨今、国内で子どもが被害者となる凶悪犯罪が頻発しています（表2-10、表2-11）。こうしたことからも犯罪及び事故を未然に防止するための環境整備として見守りカメラを設置したところあります。

交通安全や防犯は、市民の防犯・交通安全意識の高揚に努めることが重要であり、警察や防犯協会など関係機関と連携して、地域における安心・安全を確保することが課題です（写真2-3）。

(2) 消費者問題では、携帯電話やインターネット通販によるトラブル、高齢者を狙った悪質な訪問販売、未公開株などをめぐる詐欺的投資など、多様で複雑なものとなっています（表2-12）。消費生活においては、関係機関との連携のもと、事業者に比べ情報や交渉力等が不十分な消費者の権利の尊重と自立のための支援を行うことが必要です。



資料) 総務課（令和2年1月1日現在）

注 期間については各年1月～12月のデータ

図2-2 日置警察署管内交通事故発生件数

表2-10 日置市の刑法犯罪認知件数 (単位:件)

年度区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
日置警察署管内	177	170	176	202	157

資料) 総務課(令和2年1月1日現在)

注 期間については各年1月～12月のデータ

表2-11 日置市罪種別の刑法犯罪認知件数 (単位:件)

区分年	凶悪犯	粗暴犯	窃 盗 犯							知能犯	風俗犯	その他刑法犯	総数
			侵入盜	住宅対象	自転車盜	車上ねらい	万引き	その他	小計				
平成30年	3	4	12	11	18	25	119	185	4	1	5	202	
令和元年	0	6	9	6	10	11	81	117	1	5	28	157	
前年比	△3	2	△3	△5	△8	△14	△38	△68	△3	4	23	△45	

資料) 総務課(令和2年1月1日現在)

注 期間については各年1月～12月のデータ

表2-12 消費生活相談件数 (単位:件)

年度区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
相談件数	122	204	219	294	216

資料) 商工観光課

2 施策の方向性

(1) 交通安全と防犯体制の推進

- ア 警察などとの連携のもと、子どもや高齢者を対象とした参加・体験型の交通安全教室やキャンペーンなどを継続的に実施することで、交通安全教育・啓発の推進に取り組みます。
- イ 市民参加による危険箇所の総点検などを促進し、防犯灯や交通安全施設などの整備・改善に役立てます。
- ウ 防犯パトロールや春秋の防犯キャンペーンなど継続実施による防犯広報を積極的に実施します。

(2) 消費者の保護と自立を支援するしくみづくり

- ア 消費者の自己責任意識を高めるため、出前講座の開催やイベント等におけるリーフレット配布などにより、消費者に正しい知識の普及を図ります。
- イ 消費生活相談件数の高止まりや相談内容の多様化・高度化に対応するため、専門相談員などによる相談体制の充実を図ります。



写真2－3 全国地域安全運動出発式

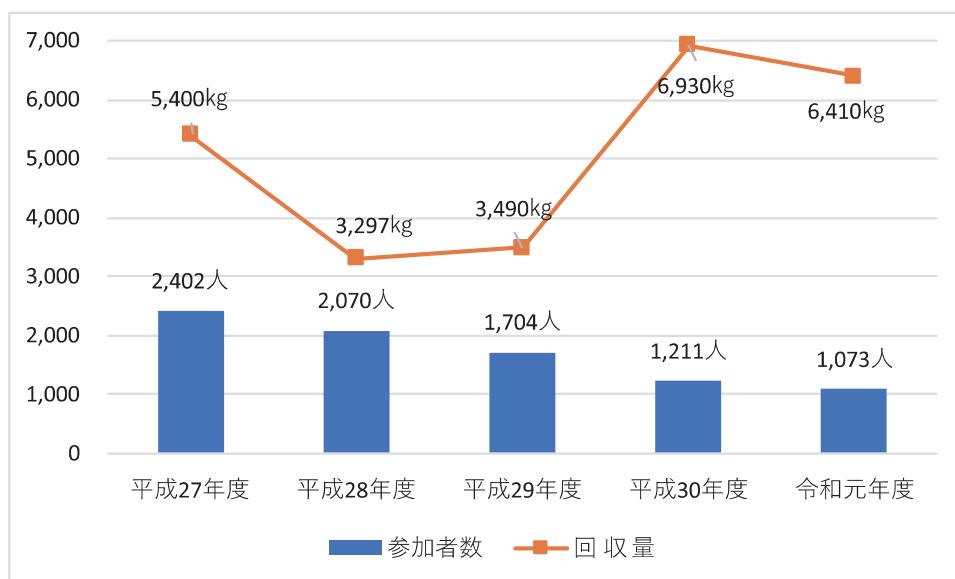
4 豊かな自然環境の保全と美しい景観づくり〔自然環境〕



1 現状と課題

(1) 本市は、海、山、田園などあらゆる自然資源に恵まれており、多様な食材を生み出す土壤にもなっています。そこに暮らす市民は、うるおいとやすらぎなどの精神的豊かさを享受しています（図2-3）。

これまでも、吹上浜クリーン作戦や自治会の愛護作業等さまざまな環境保全の取組が行われています。一方、高齢化により環境保全活動が困難な地域もみられます。このような状況を踏まえつつ、地域の自然に対する愛着や誇りを高めながら、本市全体の自然環境の保全と美しい景観づくりに取り組み、人と自然が共生する社会を実現していく必要があります（表2-13）。



資料) 市民生活課

注 平成28年度まで年2回、平成29年度以降は年1回開催

図2-3 吹上浜クリーン作戦参加者数等

表2-13 ウミガメ上陸・産卵状況

(単位:頭)

区分\年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
上陸頭数	189	164	325	206	164
産卵頭数	66	82	147	92	59

資料) 市民生活課

個別計画名	計画期間
環境基本計画	2019-2028

2 施策の方向性

(1) 自然環境の保全と環境教育の推進

ア 市民と協働し、自然とふれあえる機会や場を提供するなど、自然環境への関心と保全意識を高めるとともに、環境保全、景観形成に係る市民の自主的な取組を推進します（写真2-4）。

イ 環境に関する正確な情報を提供するとともに、環境に関する講座や児童・生徒に対して、環境教育を推進し、環境意識の向上を図ります。

ウ 山と海が密接につながり、恵まれた自然環境とその中で育まれる地元の農水産物の関連性を踏まえた情報発信や活動を展開することで、自然資源の価値や地域に対する愛着・誇りのさらなる高揚を図ります。

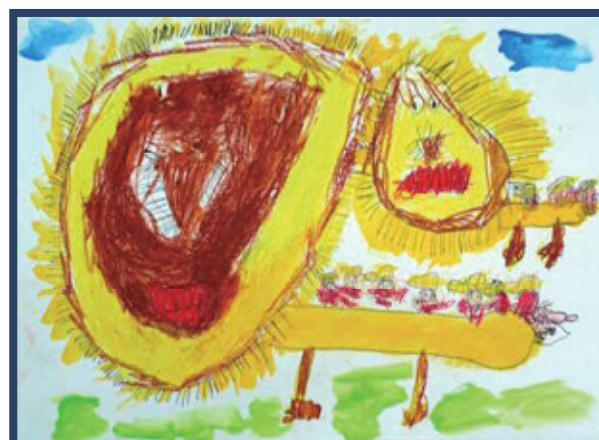


写真2-4 吹上浜クリーン作戦

表2-14 【目標値】

(単位：人)

区分 成果指標名	当初値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	目標値				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
吹上浜クリーン作戦参加者数	2,584	1,073	1,198	1,323	1,448	1,573	1,700



『ライオンのパオ』
伊集院小学校1年 楠元雅一朗
第67回南九州美術展入賞作品

5 環境にやさしい地域の循環型社会の形成〔循環型社会〕



1 現状と課題

(1) 大量生産、大量消費、大量廃棄という社会経済活動は、人々に豊かさと利便性をもたらした反面、貴重な資源を浪費し、地球環境の破壊を引き起こしています。これらの問題を解決するには、これまでのライフスタイルを見直し、資源の消費を抑え、排出された廃棄物をできるだけ資源として適正に利用し、環境への負荷を少なくする循環型社会を形成することが求められます。

本市は、環境自治体会議※1（令和2年から持続可能な地域創造ネットワークに移行※2）に参加するなど早くから環境に配慮したまちづくりに取り組んできました。

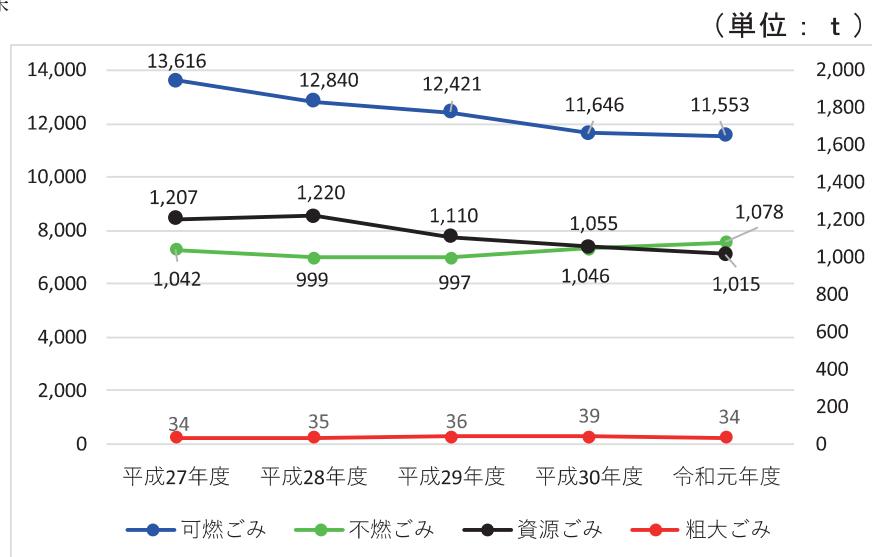
今後においても、市民・事業者・行政などがそれぞれの役割と責任を自覚しながら、積極的、主体的にごみを分別し、減量化と再資源化※3に取り組む必要があります（表2-15、図2-4）。

再資源化については、特に、家庭の生ごみを堆肥化するなど「食の循環」に努力する必要があります。

表2-15 ごみ搬出量の状況（令和元年度実績）

ごみ搬出量（t/年）	一人1日あたり ごみ搬出量(g/人・日)	焼却率(%)	リサイクル率(%)
13,680	776	87.7	17.4

資料) 市民生活課



資料) 市民生活課

図2-4 ごみ収集量の推移

※1 環境自治体会議

自治体や団体間のネットワークづくりを推進し、情報を共有することにより、環境政策を推進することを目的に平成5年に設立した会議で、平成25年度には本市で開催（令和2年から持続可能な地域創造ネットワークに移行）された。

※2 持続可能な地域創造ネットワーク

環境自治体会議の継承で持続可能な社会を地域から実現することを目的とするために、自治体とNGO/NPO、教育研究機関、次世代パートナーシップを深め、次世代や企業とつながり、お互いの力を高め、取組を支え合うネットワークのこと。

※3 再資源化

製品化されたものを、新たな製品の原料として利用すること。

個別計画名	計画期間
環境基本計画	2019-2028
一般廃棄物処理計画	2012-2021
第9期分別収集計画	2020-2024

2 施策の方向性

(1) 廃棄物排出の減量化及び再資源化の推進

- ア 市民や事業者への啓発・指導などを通じ、廃棄物排出の減量化や分別の徹底など廃棄物の発生抑制に向けた取組を推進します。
- イ 安定した廃棄物処理を行うため、南薩地区衛生組合の(仮称)南薩地区新クリーン・リサイクルセンター建設に取り組むとともに、日置市クリーン・リサイクルセンターについては適切な維持管理を行い、安全で効率的な運転に努めます。
- ウ 生ごみ回収を実践する世帯の拡大を図り、地域内での「食の循環」機能を向上させ、廃棄物の再資源化につなげます(写真2-5)。(総合戦略)



写真2-5
生ごみを堆肥にした「よかんど」

表2-16 【目標値】

(単位: 戸、t)

区分 成果指標名	当初値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	目標値				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
生ごみ回収対象世帯数	100	12,929	14,400	15,800	17,200	18,600	20,000
生ごみ回収量	—	1,050	1,298	1,442	1,569	1,697	1,825
ごみ収集量	15,838	13,680	13,400	13,150	12,900	12,650	12,400

6 地球規模の環境・エネルギー問題への対応 [環境・エネルギー]



1 現状と課題

(1) 近年、強い台風や集中豪雨、猛暑リスクの高まりなど気象災害が激甚化しており、このような深刻な気象災害は、気候変動の緩和（温室効果ガス排出抑制に向けた取組）や気候変動に適応（変化する気候に備える対応）する社会の必要性を私たちに突き付けています。

さらに、環境白書（令和2年版：環境省）では、今後も豪雨災害等は、更なる頻発化・激甚化を予測していることから、「気候変動」ではなく、私たち人類や全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」と示されています。

脱炭素社会の実現への機運が高まるなか、省エネルギーの取組の推進、また地域資源を活用した再生可能エネルギー※1や地域の廃棄物等の循環資源を活用しながら、脱炭素型の持続可能な地域循環共生圏※2における地域づくりに転換を図っていく必要があります。

(2) 本市は、雄大な日本三大砂丘の吹上浜をはじめ、重平山や矢筈岳等の山々に囲まれた豊かな大自然があり、その多様な自然を有効に活用した再生可能エネルギーの推進を図る環境としては、エネルギー資源が豊富な場所であります。

地域の事業者との連携により設立したエネルギー会社では、太陽光発電、水力発電及び風力発電の再生可能エネルギーの推進に取り組んでおり、特にコンパクトネットワーク構築事業においては、地産地消型のエネルギーを利用することで省エネルギー化、CO₂削減の効果が得られているところであります(表2-17)。

表2-17 日置市における再生可能エネルギー発電認定状況

	太陽光発電	風力発電	水力発電	合計
件数	2,873件	3件	1件	2,877件
容量	96,134kw	6,938kw	45kw	103,117kw
一般世帯換算	29,107世帯	2,101世帯	13世帯	31,221世帯

資料)企画課(令和2年3月31日現在)

注 一般世帯換算(世帯)の求め方

年間発電電力量を出力1KW当たり1,090KWhと想定、一般家庭の使用電力量を年間3,600KWhと想定 計算式 合計容量×1,090KWh÷3,600KWh=一般家庭換算

※1 再生可能エネルギー

太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などのエネルギーのこと。

※2 地域循環共生圏

地域の課題を解決するために、地域の多様な資源を活用し、市民やNPO、企業、行政、金融機関など多様な関係者のパートナーシップにより、経済社会システム、ライフスタイル、技術といったあらゆる観点からイノベーションを創出し、社会変革していくことで実現する持続可能な循環共生型の社会のこと。

個別計画名	計画期間
環境基本計画	2019-2028

2 施策の方向性

(1) 気候変動の緩和と気候変動の適応

気候変動の緩和では、温室効果ガス排出抑制に向けた取組として、市民、事業者、行政等が一体となって省エネルギーの取組（無理のない節電や節水、エコドライブ、また家電製品や自動車等のトップランナー基準対象機器の買換等）を推進していきます。

また、気候変動の適応では、鹿児島県気候変動適応センターと連携しながら、気候変動の影響による適応策の取組への課題を情報共有していきます。

(2) 再生可能エネルギーの導入促進

各事業者の参入においては、地域住民や関係団体、利害関係者への影響を十分に考慮し、適切な説明と対応を求めながら、電力の地産地消の導入促進が図れるよう再生可能エネルギーの様々な取組の支援に努めます（写真2-6）。



写真2-6 コンパクトグリッド※による太陽光発電



『みんなでジャブジャブ!』

土橋幼稚園 山下奈優

第67回南九州美術展入賞作品

※ コンパクトグリッド

複数の施設を自営線でつないで電気を効率よく利用する仕組みのこと。

第3節 活力ある産業とにぎわいのあるまちづくり【産業経済】

まちに活力を創出する産業の振興を図るとともに、豊富な地域資源を生かした観光産業の振興、交流活動を積極展開することで、にぎわいあふれるまちづくりに取り組みます。

また、他分野の目標実現の手立てとしても、「食」の活用を強力に推進し、地域内外の人々が、「住んでよし」「訪ねてよし」と実感できるまちづくりを推進します。

1 多様な付加価値創造による強い産業への進化【農林水産業】



1 現状と課題

(1) 本市の農林水産業は、豊かな気候風土のもとで、多彩な生産活動が行われております、重要な産業として本市の経済を支えています。

しかし、高齢化や後継者不足等による従業者数・作付面積の減少、有害鳥獣対策、世界経済の成長に伴う食の多様化の波、食の安全に対する消費者意識の高まりなど農林水産業を取り巻く環境は厳しさを増しており、農業、林業、水産業それぞれの経営基盤の強化を図るとともに、担い手の確保・育成を推進していくことが課題です（表3-1、表3-2、表3-3）。

(2) 有害鳥獣による被害、集落機能の維持困難、耕作放棄地の増加など農業・農村の多面的機能の低下も懸念されています。

また、中山間地域においては、過疎化や高齢化に伴う集落機能の低下により活動への参加者は年々減少し、近年、定年退職後の就労者の増加に伴い次の世代に役員を引き継ぐことができず、役割を担うリーダーの育成が喫緊の課題です。

(3) 農林水産物の消費拡大の推進を図るために、あらゆる食材の生産現場が取り組む安心・安全な生産情報を消費者に届けることで付加価値を高め、消費者から必要とされる強い産業に進化させていく必要があります。

また、6次産業化として取り組んでいるオリーブについては、新規栽培者が伸び悩んでいる状況であります。花の開花時の天候等により収穫量に多大な影響を受けており、収穫時期・量により搾油量が変動することや、搾油率が先進地である小豆島と比較して低いため搾油量が少なく、日置市産オリーブを使用した品数が少ない状況にあります。

今後は、オリーブオイルと日置市産農林水産物等とを組み合わせた新商品開発

関係機関、事業所等との連携したブランド化と販路拡大、オリーブ事業の認知度向上を図っていく必要があります。

表3-1 農家戸数の推移

(単位：戸、%)

区分年	総農家数	販売農家				自給的農家
			主業農家	準主業農家	副業的農家	
平成22年 (A)	2,908	1,399	213	248	938	1,509
平成27年 (B)	2,323	1,060	192	166	702	1,263
増 減 (B-A)	△585	△339	△21	△82	△236	△246
前回対比 (B/A)	79.9	75.8	90.1	66.9	74.8	83.7

資料) 2010年・2015年農林業センサス

表3-2 保有山林規模別林家数

林家数	保有山林面積
905戸	2,071ha

資料) 2015年農林業センサス

表3-3 漁業経営組織別経営体数 (単位：経営体)

総 数	個人経営体	団体経営体		
			会 社	漁業生産組合
49	43	6	1	5

資料) 2018年漁業センサス

個別計画名	計画期間
農業振興地域整備計画	2015-
森林整備計画	2019-2028

2 施策の方向性

(1) 農林水産業の経営基盤の強化と担い手の確保・育成

ア 足腰の強い地域農業の確立に向けて、耕作放棄地の解消などによる平野部での優良農地の確保や生産基盤の整備を推進します。

また、新規就農者、農業後継者の確保・育成と企業などによる農業参入の促進を図ります。**(総合戦略)**

イ 林業においては、森林環境譲与税を財源とした新しい森林経営管理制度を基に、所有者の管理出来ない森林の間伐や、路網整備、施業の集約化を図るとともに、担い手の確保・育成に取り組みます。**(総合戦略)**

ウ 水産業においては、種苗放流、藻場の維持・造成などによる漁場環境の改善等に取り組みながら、漁業所得の向上を図り、将来を担う意欲的な人材確保を推進します。また、安全に長く、利用しやすい漁港・荷さばき施設の整備にも努めます。

(2) 中山間地域の活力向上、多面的機能の充実

ア 生産基盤を整備するとともに、生産機能、防災・減災機能、環境保全など農村が有する多面的機能を維持し、充実させるために、住民と地域が主体性を發揮し、また、集落間での補完等による地域ぐるみの保全活動に取り組みます。

イ 農村集落の活性化に向けた都市農村交流※事業も積極的に推進します。

(3) 「食」の高付加価値化に向けた組織体制の強化と取組の推進

ア 重点作物のブランド化や農産物直売所の活性化などを継続的に推進します。

イ 農林水産業を強い産業とするために、農業ＩＯＴの活用をはじめ、新規作物の開拓・事業化や6次産業化による高付加価値化を積極的に推進します。**(総合戦略)**

また、新規作物では、「ミシマサイコ」を取り入れ大手製薬メーカーと契約栽培を実施し、栽培技術の確立と作業の機械化の推進により、面積と耕作者の増加を図りながら、産地化を目指し、更なる単収の向上と共同選別場の整備を視野に作業の簡素化に取り組みます（写真3－1）。**(総合戦略)**

オリーブの6次産業化では、地元加工グループや食品加工業者等との連携によって、地元食材の活用により、オリジナル食の開発・提供等を目指し、これらの取組を推進するために、関係機関、事業所等と連携しながらブランド化に努めます（写真3－2）。**(総合戦略)**

※ 都市農村交流

都市に住む人たちが自然豊かな農山漁村を訪れて自然や文化、そこに住む人々との交流を楽しむこと。



写真3-1 ミシマサイコ



写真3-2 日置市産オリーブの収穫

表3-4 【目標値】

区分 成果指標名	当初値 (平成25年度)	現状値 (令和元年度)	目標値				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
認定農業者の育成・確保 (経営体)	159	147	151	155	158	159	165
中山間地域等直接支払交付金事業の集落協定面積 (ha)	734	767	750	750	750	750	735
オリーブによる6次産業化 (出荷量)(kg)	0	2,460.7 (令和4年度)	—	—	3,000 (参考)	3,200	3,400
木材の素材生産量 (m³)	12,521	3,635.701	17,000	20,000	23,000	26,000	30,000
新規就漁者の確保 (人)	—	4	5	7	8	9	10
漁礁・増殖礁の整備(箇所)	69	73	75	78	82	86	87
多面的機能支払交付金事業の集落協定面積 (ha)	—	1,852	1,852	1,852	1,852	1,852	1,852

2 地域資源を磨き、つなぐ戦略的な観光振興・交流促進〔観光・交流〕



1 現状と課題

近年、余暇時間の増大や自然志向の高まり、元気な高齢者の増加などを背景に、観るだけではなく、参加する、体験する、学ぶなどの幅広い観光ニーズが高まっています。

- (1) 本市には、このような地域資源が多数存在しており、また、県都鹿児島市に隣接するという立地性の強みもあることから、観光面の振興が多いに期待されます（表3－5、表3－6）。

観光推進に当たっては、本市の歴史的・地理的環境等の強みを活かした独自性や特色ある仕掛けで認知度を高め、さらには、個々の資源の価値を高めながら、地域内の資源をつなぐことで、周辺地域との広域的な連携も視野に入れた取組が重要です。

地域との一体的な魅力づくりに取り組み、多くの方々に「行ってみたい」という欲求へ訴求し、「訪ねてよし」と実感していただけるよう、魅力ある観光地づくりを目指し、そこから移住・定住へとつながる対策を推進する必要があります。

- (2) 本市は、スポーツ施設が充実しており、スポーツ合宿先や大会開催地としての認知度が高いことから、スポーツを通した観光・交流機会を充実させ、他地域資源とも連携させながら、交流促進を図っていく必要があります。
- (3) 長年に渡って取り組んでいるマレーシアや韓国との国際交流では、今後、ますますグローバル化していく中において国際交流員を通じた異文化体験や国際理解を深める必要があります。

表3－5 観光地・観光施設等来訪者数の推移 (単位：人)

年 区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
観光地・観光施設等 来訪者数	2,271,737	2,241,017	2,324,122	2,464,737	2,551,261

資料) 商工観光課(観光統計より)

表3-6 宿泊施設の数 (単位:施設)

区分	宿泊施設数 (うち温泉宿)	うち公的宿泊・休養施設数 (合宿施設含む)
合計	23 (14)	4
地域別	東市来地域 7(5)	伊集院地域 1
	伊集院地域 3(1)	日吉地域 1
	日吉地域 3	吹上地域 2
	吹上地域 10(8)	

資料) 商工観光課 (令和2年3月31日現在)

2 施策の方向性

(1) 推進体制の強化と「地域資源を磨き、つなぐ」戦略的な仕掛けづくり

ア 個々の地域資源を磨き、それぞれを繋いでいくためには、企画力や行動力、リーダーシップ、情報発信力の強化が不可欠です。

市観光協会の体制強化を図るとともに、関連団体、事業者等との連携を強化し、また、観光・交流を担う人材の発掘・育成に取り組みます。

イ 市全体の地域資源やイベント等の取組を検証し、現在の観光ニーズの動向も踏まえながら、地域資源の価値を見直し、必要な整備を行い、複数の資源を連携させることで、「訪ねてよし」の魅力的な観光・交流メニュー・ルートづくりに取り組みます（写真3-3）。（総合戦略）

ウ あらゆる年代層に共通する観光の魅力として、食は欠かせないものです。観光メニュー等の検討に当たっては、特に、地元の食材を多く取り入れて、五感で食を堪能できるようなハード、ソフト面の仕掛けづくりに努めます。（総合戦略）

(2) スポーツ観光の推進

市内体育施設の利用促進及びスポーツを通した観光・交流人口の拡大を図るために、スポーツ合宿やスポーツ大会等の誘致強化に取り組みます。（総合戦略）

また、市内体育施設とその周辺施設の活用を検討しながら、地域資源を活かしたスポーツ観光をより一層推進することで、滞在型交流人口の拡大を目指します。

(3) 国際交流の推進

韓国南原市、マレーシアスバンジャヤ市との友好都市交流を推進し、国際交流員による学校や地域等への異文化交流や外国語講座等の実施により市民の国際交流や国際理解を深めます。



写真3-3 よしとし軍議場

表3-7 【目標値】(単位：人、件、回)

区分 成果指標名	当初値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	目標値				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
観光地・観光施設等来訪者数 (1月～12月)	2,185,100	2,551,261	2,168,000	2,168,000	2,276,000	2,389,000	2,400,000
スポーツ合宿・スポーツ大会誘致(県外団体数)	—	136	110	110	120	130	140
韓国との公的交流人口	18	16	15	6	20	6	15
マレーシアとの公的交流人口	27	22	5	12	5	8	5

3 地域の力を結集した活力あふれる産業の振興〔商工業、地場産業〕



1 現状と課題

(1) 人口減少、後継者不足、大型店との競合等により、地域の商業・サービス業や商店街を取り巻く環境は厳しいものとなっています（表3-8、表3-9）。

大型店との連携を図りながら、また、地元小売店独自のサービスを研究し、提供することで、商店街の活性化を図っていくことが課題です（表3-10）。

工業については、全国的にも工場等の撤退、閉鎖、縮小などの事例が増えており、就業者が減少しています（表3-11）。

現在、操業中の事業者が成長・発展し、事業者間の連携を強化できるよう、さらなるフォローワー体制を整える必要があります。

特に、農林水産業の6次産業化など付加価値向上につながる食品加工業の振興に取り組む必要があります。

(2) 雇用機会の拡大を図るために、各産業の集積を進めるとともに、意欲ある方の起業支援や企業誘致にも取り組む必要があります。

(3) 地場産業は、産業面のみならず、観光・交流、教育・文化など、さまざまな分野に影響力があります。焼酎や薩摩焼等の地場産業のさらなる振興を図ることで、地域の活性化やにぎわいを生み出す必要があります。

表3-8 地域別商店街の営業店舗数・空き店舗数の推移 (単位：店舗)

区分 年度	伊集院地域		東市来地域		日吉地域		吹上地域		合 計	
	営業 店舗数	空き 店舗数								
平成27年度	173	15	42	12	28	1	63	2	306	30
平成28年度	170	24	42	12	28	1	63	2	303	39
平成29年度	168	24	41	13	27	2	61	4	297	43
平成30年度	176	26	41	13	26	2	75	8	318	49
令和元年度	165	32	50	2	27	3	75	8	317	45

資料) 商工観光課・市商工会

表3-9 小規模事業者等の状況及び商工会会員の組織率

区分	業種	小規模事業者 A	商工業者数 B	会員数 C	組織率 C/B
1	農林漁業	7企業	8企業		
2	鉱業、採石業、砂利採取業	0企業	1企業		
3	建設業	264企業	277企業		
4	製造業	148企業	186企業		
5	電気・ガス・熱供給・水道業	4企業	4企業		
6	情報通信業	3企業	5企業		
7	運輸業、郵便業	25企業	34企業		
8	卸売業、小売業	319企業	398企業		
9	金融業、保険業	10企業	20企業		
10	不動産業、物品賃貸業	24企業	31企業		
11	学術研究、専門・技術サービス業	66企業	69企業		
12	宿泊業、飲食サービス業	173企業	191企業		
13	生活関連サービス業、娯楽業	150企業	165企業		
14	教育、学習支援業	15企業	18企業		
15	医療、福祉	45企業	52企業		
16	複合サービス事業	10企業	12企業		
17	サービス業	94企業	106企業		
合計		1,357企業	1,577企業	848企業	53.8%

注 令和元年12月31日現在

資料) 商工観光課・市商工会

表3-10 大規模小売店舗（店舗面積1,000m²以上）状況

年度	店舗名	面積(m ²)
平成17年度	ディスカウントドラッグコスモス	1,200
〃	生協コーパ鹿児島伊集院店	1,844
平成18年度	ドラッグストアモリ	1,162
平成24年度	ニシムタ伊集院店	8,770
〃	ヤマダ電機伊集院店	1,549
平成25年度	しまむら	1,139
〃	ダイレックス伊集院店	1,628
平成29年度	株式会社ナフコ	4,298

資料) 商工観光課

表3-11 企業立地の状況 (単位:件)

区分 年度	立地協定件数		
		新設	増設
平成27年度	1	0	1
平成28年度	1	0	1
平成29年度	4	1	3
平成30年度	4	1	3
令和元年度	1	1	0

資料) 企画課

個別計画名	計画期間
創業支援等事業計画	2015-2023

2 施策の方向性

(1) 商工業の経営基盤強化、連携推進

ア 商業・サービス業については、大型店との連携を図りながら、地域に密着した商店街の活性化に向けた取組を支援します。

また、商品・サービスの競争力を高めるための新商品開発や付加価値の向上、販路拡大に向けた取組や、小規模事業者等が経営を安定的に持続できるような取組を、日置市商工会や金融機関などの関係機関とも連携・協力しながら、支援します。**(総合戦略)**

イ 工業については、既存事業者に対するフォローアップ体制を充実するとともに、異業種連携など事業者間での連携強化を図ります。

特に、農林水産業の6次産業化につながる取組を積極的に支援します。

(2) 起業支援と企業誘致の推進

農林水産業の6次産業化につながる取組をはじめとして、意欲ある方の起業支援や企業誘致を継続的に推進します（写真3-4、写真3-5）。**(総合戦略)**

(3) 地場産業の振興と地場産業から広がるにぎわいづくり

地場産業の積極的な振興を図るために、地場産業に関連する産業の育成・誘致を推進し、産業群としてのすそ野が広がるよう取組を進めます。



写真3-4 慶應義塾大学



写真3-5 創業セミナー

4 将来に夢が持てる雇用機会の創出〔雇用・就労〕



1 現状と課題

- (1) 人口減少による労働力不足等により、労働者の確保や技術の継承が多くの中元事業者の課題となっています。地域として、次代を支えていくことのできる人材の確保と育成に取り組んでいく必要があります。
- (2) 経験と技術をもった高齢者が引き続き社会のなかで活躍できるよう、就業機会の提供を支援していく必要があります。

2 施策の方向性

(1) 就業支援の充実

高校生に対する就業支援策として、かごしま連携中枢都市圏及び地元企業と連携しながら、企業セミナー、企業面談会及び企業見学会等の機会を与え、継続的に実施することにより、就業における理解と意識の向上を図るとともに、地元企業への雇用促進を目指します（写真3-6）。（総合戦略）

(2) 就労支援や能力開発支援に係る関係機関との連携推進

就労支援や能力開発支援に向けて、ハローワークや職業訓練学校、シルバー人材センターとの連携強化に取り組んでいきます。



写真3-6 合同企業説明会

表3-12 【目標値】

（単位：回、人）

区分 成果指標名	当初値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	目標値				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
就業支援の実施数	1	2	2	2	2	3	3
市内事業所従事者数(経済センサス)	16,939 (基礎調査)	17,060 (平成28年活動調査)	17,380	—	—	17,540	—

第4節 豊かな心と感性を育てるまちづくり【教育・文化・スポーツ】

子どもたちが、さまざまな体験と交流を通して、夢をもち、自らの個性と能力を伸ばし、また、郷土愛を醸成することで、地域社会の担い手として成長していくように、地域が一体となった育成活動を展開します。

また、市民の多様な学習意欲に対応し、生涯を通して学ぶことができる機会の充実に努め、市民一人ひとりが、豊かな心を育み、感性を高められる環境づくりに取り組むことで、「住んでよし」のまちづくりを推進します。

1 知徳体のバランスのとれた子どもの育成〔学校教育等〕



1 現状と課題

(1) 変化の激しい時代を生き抜く力と主体的に生きていく基盤を培うために、各学校が、創意工夫による教育活動を展開しながら、自ら学び、考え、判断し、行動する力を育んでいくことが求められています。

本市においては、子どもたちの学力と体力の向上、郷土愛の醸成を図るために、「のびゆくひおきっ子Ⅱ事業」、「チェスト行けひおきっ子Ⅱ事業」や小中一貫教育※1を基盤とした「ひおきふるさと教育」などの現在の特色ある教育活動を実施し、一定の成果が得られているところです。

一方で、少子高齢化に伴う今後の児童・生徒数の減少を踏まえ、平成26年4月に策定した10年間の学校再編計画に基づき、保護者や地域住民の合意形成を前提に再編を進め、平成30年度に日吉地域の小学校を再編し、日吉小学校を開校しました。さらに、令和3年度には日吉小学校と日吉中学校を再編し、義務教育学校※2日吉学園が開校されることで、その特色を生かしたカリキュラムを導入するとともに、9年間を通じた連続性のある教育を進めます。これから厳しい社会を生き抜くたくましい力を育成する教育環境の充実を図るために、学校規模の適正化は重要な取組であるとともに、安心・安全な学校づくりに向けては、学校施設・設備の老朽化対策が課題です。

公立幼稚園においては、子ども・子育て新制度への移行や幼児教育・保育の無償化など公立幼稚園を取り巻く情勢は変化しています。このような状況を鑑み、保育ニーズの需給バランスや市内の保育所・幼稚園の現状と実態、さらには、公立施設の役割・意義を踏まえながら、今後の公立幼稚園の在り方を検討する必要があります。

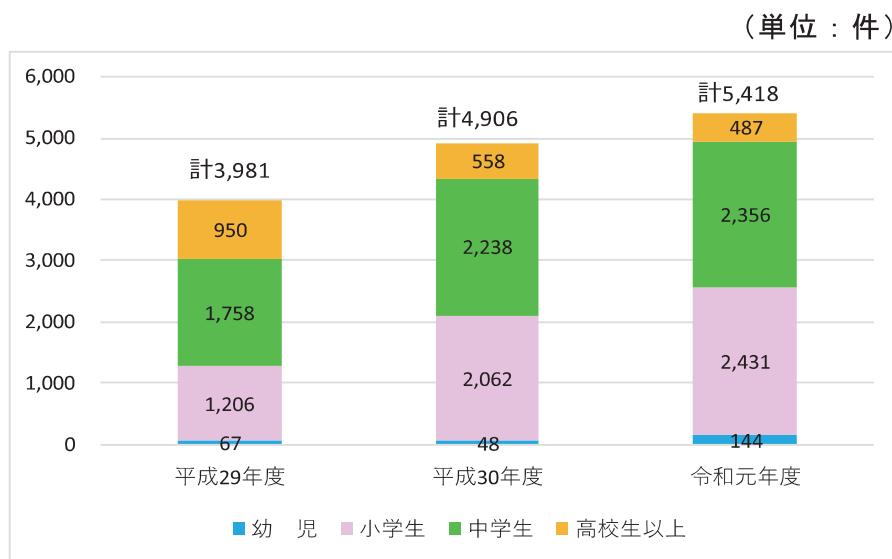
※1 小中一貫教育

小学校・中学校の9年間を通じた教育のこと。

※2 義務教育学校

学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う学校のこと。

- (2) 朝食の不摂取や偏食などの食生活の乱れが、肥満・痩身傾向など子どもたちの心身の健康に影響をおよぼしているため、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるための指導の充実が求められています。
- (3) 教職員の指導力向上、ICT機器を活用した授業、思考力・判断力・表現力を育てる授業づくりに、さらに取り組む必要があります。
- (4) GIGAスクール構想※により、児童生徒一人一台の端末をはじめ、学習支援ツールや大型提示装置等のICT環境が整備されることにより、教職員一人ひとりが主体的・対話的で深い学びを実現しようとする意識の更なる高揚を図る必要があります。
- (5) 子ども支援センターに寄せられる相談内容は、家庭の状況、子どもや保護者の価値観の違いなどから多様化し、相談件数も年々増加しています。子どもたちの健全育成を推進する上において、子ども支援センターは、必要不可欠なものとなっています（図4-1）。



資料) 学校教育課（子ども支援センターによる調査）

図4-1 子ども支援センターの相談延べ件数

※ GIGAスクール構想

子ども達一人ひとりの個性に合わせた教育の実現を目指す構想のこと。

個別計画名	計画期間
第3期教育振興基本計画	2020-2024

2 施策の方向性

(1) 個性を育む特色ある学校教育等の推進

ア 「のびゆくひおきっ子事業」、「チェスト行けひおきっ子事業」、「ひおきふるさと教育」を発展させながら、知徳体のバランスの取れた「風格ある教育」を引き続き実践します（写真4－1）。

イ 本市の伝統・文化・環境を素材にした「ひおきふるさと教育」を全ての学校での取組を定着させ、小中連携を基盤にした小中一貫教育をさらに推進します。

（総合戦略）

ウ 日置市立小・中学校の在り方に関する基本方針により、平成26年4月に策定した10年間の学校再編計画に基づき、保護者や地域住民の合意形成を前提に教育体制の見直しを通して、特色ある学校づくりを推進します（図4－2）。

エ 幼児教育から小学校教育への円滑な移行が進むように、幼稚園・保育園と小学校の連携を図ります。

オ 公立幼稚園の在り方においては、公立運営としての役割・意義を考慮し、保育所等での受入れが困難で特別な支援を要する児童の受入れなど通常の保育園等では実施できない特色ある取組を行うことが重要であることから、近年の児童の発育実態、保護者等のニーズを把握しながら検討を進めます。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第1次再編	上市来中					平成30年4月1日 日吉小学校開校				
	土橋中									
	住吉小、日新小、吉利小、扇尾小									
第2次再編						伊作田小、美山小				
						飯牟礼小				
						永吉小、花田小、和田小				
第3次再編						上市来小				
						土橋小				

資料）教育総務課（平成25年度に教育委員会が定めた日置市立小・中学校の在り方に関する基本方針の対象校のみ記載）

注 第1次再編では、最短で平成28年度、最長で平成30年度を、第2次再編では、最短で令和2年度、最長で令和4年度を、第3次再編では、最短で令和4年度、最長で令和5年度を計画しています。

図4－2 小・中学校の再編計画

(2) 食育※の推進

生涯に渡って健康で安全な生活を送る基礎が培われるよう、食育を通しての健康や食に関する理解を深め、望ましい生活習慣・食習慣を形成します。

※ 食育
幅広い視野から食について教育すること。

(3) 教職員の意識と指導力の向上

ア 研修を充実させることで、教職員としての意識と専門性、実践的な指導力の向上を図ります。

イ 自ら学び、考え、判断し、行動する力を育てる授業づくりを実践します。

(4) 教育環境の整備充実

ア I C T を積極的に取り入れることにより、新学習指導要領が求めるこれから の時代の学び方である主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善とともに、I C T 研修会を複数回実施することにより、教職員一人ひとりの指導力向上に努めます。

イ 端末整備により児童生徒一人ひとりの理解度や実態に応じた学習活動を行つたり、様々な特性をもった子どもたちに対して、よりきめ細やかな対応を行つたりすることにより、基礎学力の定着や学力向上を図ります。

(5) 子ども支援センターを中心とした相談体制の充実

ア 相談内容の複雑・多様化、相談件数の増加傾向からも、既存職員の役割分担 の明確化はもとより、相談体制の充実を図ります。

イ 福祉課、健康保険課との連携は、これまで以上に強化する必要があり、今後、一貫した教育支援体制を構築するためにも、社会福祉士や精神保健福祉士等の専門職を配置している関係課との協力体制の強化を図ります。（総合戦略）



写真 4－1 ひおきふるさと教育

2 地域総がかりでの青少年育成、次代を担うリーダー育成 〔青少年の健全育成〕



1 現状と課題

- (1) 昨今の社会情勢や社会環境の変化等により、心の病に悩む子どもたちが増えています。友達関係や家庭内の問題等で悩んでいる子どもやその保護者については、子ども支援センターを中心として関係機関及び関係部署と連携しながら、家庭や学校、地域などが一体となり、地域総ぐるみで青少年を守り育てる環境づくりが必要です。
- (2) 青少年期は、さまざまな物事に興味や関心を持ち、知識・技能の習得や課題の克服等に向かって、試行錯誤を繰り返し、社会人としての基礎を培う大切な時期です。しかし、家庭環境の変化や地域におけるつながりの希薄化、情報・通信手段の飛躍的な発展などを背景として、基本的生活習慣の乱れ、コミュニケーション能力の低下、多くの人や自然とふれあう体験不足など青少年育成について懸念される状況が指摘されています（表4-1）。

【地域課題の解決につながる学習の推進方策について】

ア 学びへのきっかけづくりの推進について

- 子ども会活動やPTA活動、親子参加型のイベント等、子どもをきっかけとして子育て世代が参加しやすい活動を工夫する。

イ 社会教育の学びを通した、地域のつながりづくりを図ること

- 地域の伝統行事をつながりづくりの視点から見直し、推進する。

ウ 社会教育の学びの機会への子ども・若者の参画を促進すること

- 地域学校協働活動や地域の行事への参加を通じて、幼少期から子どもの地域への理解と愛着を育む取組等を促進する。

- ジュニア・リーダー、高校生クラブ、青年団等の社会教育における子ども・若者の集団づくりを積極的に行う。

資料)「令和2年3月審議のまとめ」鹿児島県社会教育委員の会議

表4-1 地域ボランティアとジュニア・リーダー数の状況 (単位：人)

年度 区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
地域ボランティア数 (地域学校協働活動) の延べ活用人数	4,397	3,649	6,305	12,815	13,957
ジュニア・リーダーの 会員数	27	24	22	22	24

資料) 社会教育課

注1 地域ボランティア

地域学校協働活動（より多くの地域住民や団体等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して地域と学校が相互に連携・協働して行う様々な活動）に関わる地域のボランティアのこと。

注2 ジュニア・リーダー

地域貢献及びボランティア活動を中心とした活動を行う小学生・中学生・高校生を中心とした異年齢集団で構成される組織のこと。

個別計画名	計画期間
第3期教育振興基本計画	2020-2024

2 施策の方向性

(1) 家庭・学校・地域の連携のもとでの青少年の育成推進

- ア 「地域の子どもたちを地域で育てる」意識を醸成するとともに、関係機関、関係部署及び子ども支援センターと連携しながら、子育て家庭の支援や子どもの安全確保に地域全体で取り組むなど家庭、学校、地域が一体となって、地域ぐるみで青少年を守り育てる体制づくりを支援します（写真4－2）。
- イ 青少年の抱えるさまざまな不安や悩みに対する相談・指導体制の充実を図るとともに、青少年の問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応のための効果的な取組を推進します。
- ウ 礼節を身につけ、健康で意欲的な青少年を育成するために、市民総ぐるみでおひさま運動を推進します。

(2) 次代を担うリーダーの育成推進

- 野外学習、異文化体験、異世代との交流を始め、日常では経験できない交流や体験に参加させることで、新しい環境に適応する力や、困難に立ち向かい切り拓く力を育んでいきます（写真4－3）。



写真4-2 地域ボランティア



写真4-3 子ども会リーダー研修会

表4-2 【目標値】

(単位：人)

区分 成果指標名	当初値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	目標値				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域ボランティア(地域学校協働活動)の延べ活用人数	13,758	13,957	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
ジュニア・リーダーの会員数	27	24	20	20	20	20	20



『友達』

吹上中学校1年 久保宙子

第67回南九州美術展入賞作品

3 身近に学べる、学びたくなる学習・スポーツ・レクリエーション機会の充実 〔社会教育・社会体育〕



1 現状と課題

(1) 社会経済情勢の変化に的確に対応するために、人々は絶えず新しい知識や技術を習得していくことが必要です。加えて、生活様式の多様化や個人の価値観の変化、さらには元気な高齢者の増加に伴い、生きがいづくりや心の豊かさを求めるなど、市民の学習ニーズは多様化・高度化しています。

一方で、日常生活においては、精神的なストレスの増大や体力低下などの心身両面にわたる健康上の問題点が顕在化しています。健康を維持・改善するためには、生涯にわたりスポーツやレクリエーションに親しむことで、体力向上、ストレス発散を心がけることが不可欠であり、本市はこれまで、公民館や図書館、体育施設等を拠点として、さまざまな学習、スポーツ・レクリエーションのメニューを提供してきました（図4-3、図4-4）。

(2) 健康増進には、運動とあわせて、食習慣の改善も不可欠です。本市の食の素材は豊富であることから、地域の素材や食文化も含めた講座等を推進していくことが重要です。

(3) 市民の心身両面の健康の保持・増進、さらには、生きがいづくりを支援するため、今後も指導員及びボランティアの育成とメニューの充実に努め、あらゆる年齢層が、身近に学べる機会を提供する必要があります。

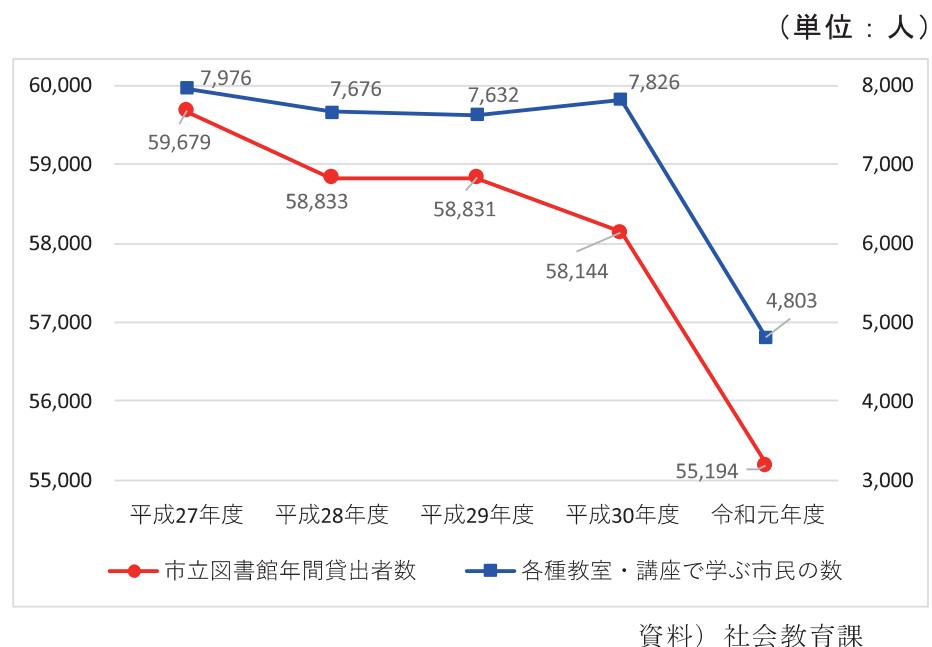


図4－3 各種教室・講座で学ぶ市民の数・市立図書館年間貸出者数の状況

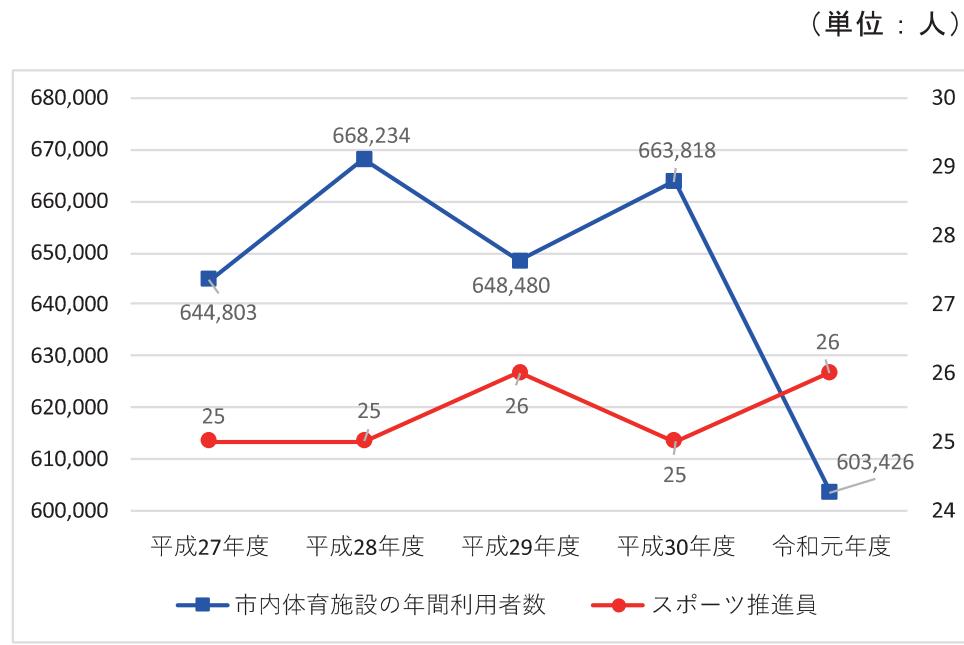


図4－4 市内体育施設の年間利用者数・スポーツ推進員の状況

個別計画名	計画期間
第3期教育振興基本計画	2020-2024

2 施策の方向性

(1) 多様な学習等メニューの提供と参加機会の拡充

- ア 公民館等の社会教育施設や学校、各種団体などが連携を強化し、社会教育、社会体育のさらなる体制強化を図ります。
- イ 大人も本に親しみ、子どもたちの読書活動推進に取り組むことで、人生をより豊かにし、子どもたちへの手本となるように、公立図書館、学校図書館、関係機関、ボランティア団体等の連携により、市民総ぐるみで読書のまちづくりを進めます（写真4-4、写真4-5）。
- ウ 人生の成長過程に応じた幅広い学習プログラムを提供するとともに、学習成果を発表・活用する機会を拡充し、スポーツ合宿等で滞在しているトップアスリートなどとの交流機会を提供することで、参加・取組意欲をさらに高揚させます。
- エ オリンピック・パラリンピックや国体などの大きなスポーツイベントに向けた強化合宿等の誘致や選手育成に取り組むとともに、交流人口の促進を図り、地域の活性化に取り組みます。
- オ 社会教育、社会体育施設の老朽化の程度や配置状況を考慮しながら、耐用年数が過ぎ、大規模改修等が必要となった社会体育施設については、「市スポーツ推進審議会」において、今後の取扱いを協議し、計画的な整備・改修を行います。

(2) 食文化に関する学習の推進

地域の産物や食文化についての理解や食の大切さを深めるための講座、食や食生活に関するあらゆる学習機会を提供します。

(3) 指導者の育成

社会教育、社会体育に携わる指導者や地域のリーダーを養成するとともに、その資質や能力を高めます。

また、自己の経験や学習の成果を生かしたい人と知識や情報を求めている人を結びつけるため、相談や学校支援ボランティア等への登録が気軽にできるようコーディネート機能の充実に努めます。



写真4-4 子ども司書体験



写真4-5 公民館講座

表4-3 【目標値】

(単位：人)

区分 成果指標名	当初値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	目標値				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
各種教室・講座で学ぶ市民の数	3,744	4,803	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
市立図書館年間貸出者数(個人・団体・広域・相互貸借を含む)	56,663	55,194	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000
市内体育施設の年間利用者数	645,173	603,426	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000
スポーツ推進員	26	26	30	30	30	30	30



『もちひっぱれ』
花田小学校1年 山口大翔
第67回南九州美術展入賞作品

4 文化・歴史・芸術を生かした郷土教育の推進〔文化・芸術〕



1 現状と課題

文化・芸術は、郷土への愛着や誇りを育むとともに、心豊かな生活と活力ある社会を実現する上で重要な意義があります。

本市においては、貴重な伝統芸能や文化財等が数多く存在しており、その保存と活用に努めていますが、少子高齢化により伝統芸能の伝承者や文化財管理後継者の減少が課題となっています。

今後においても、地域に根ざした伝統的な文化・芸術を継承し、発展させるとともに、子どもたちが、豊かな心や感性を育むよう、文化・芸術に触れる機会を数多く提供し、郷土教育を推進する必要があります（表4-4、表4-5）。

表4-4 文化・芸術活動団体への支援 (単位：団体、千円)

区分 団体名	団体数	補助金の額
民俗芸能等伝承活動団体	50	11,460
市文化協会連絡協議会加入団体	130 (会員数1,359人)	890

資料) 社会教育課（令和元年度）

表4-5 文化施設利用者の状況 (単位：人)

区分 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
文化施設の利用者数	68,712	61,994	73,720	66,616	53,921

資料) 社会教育課

個別計画名	計画期間
第3期教育振興基本計画	2020-2024

2 施策の方向性

(1) 伝統芸能や文化財、歴史の保全と活用、担い手の育成

- ア 地域に継承されている各種伝統芸能の存続を支援し、担い手育成に取り組みます。
- イ 地域に多数存在する伝統芸能や文化財等を核に、周辺環境を含めた文化的な空間を創出し、新たな交流や連携を生み出し、さらなる魅力向上に努めます。

(2) 文化・芸術活動の推進

- ア 市民の文化芸能活動に接する機会の拡充を図り、地域の文化力をさらに高めます。

- イ 文化・芸術活動に取り組む個人・団体の活動を支援することで、地域における文化・芸術の振興を図ります。

これにより、次代を担う子どもたちに芸術活動に直接触れさせ、

感性を磨く機会を提供するとともに、伝統芸能等をこれら新しい芸術活動と融合させることで、伝統芸能等のさらなる魅力向上に努めます（写真4-6）。



写真4-6 紙鎧作り

表4-6 【目標値】

（単位：人）

区分 成果指標名	当初値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	目標値				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
文化施設利用者数	61,354	53,921	74,000	74,000	74,000	74,000	74,000



『妙円寺まいり』
飯牟礼小学校 6年 並松聖
第67回南九州美術展入賞作品

第5節 安全で快適な暮らしや交流の基盤づくり【社会基盤】

自然との調和を大切にしながら、人にやさしい機能的な社会基盤を整備し、安全性、快適性を追求するとともに、交流促進を図ることで、「住んでよし」「訪ねてよし」のまちづくりを推進します。

1 安全性と利便性向上につながる道路・交通網の充実【道路・交通】



1 現状と課題

- (1) 道路整備については、これまで国、県など関係機関と連携しつつ、安全で円滑な交通の実現を図るため、幹線道路と生活道路の整備を推進してきました（表5－1、表5－2、表5－3）。

今後においても、交通量の変化や市街地形成の変化などを踏まえ、道路網の再編・整備を図るとともに、道路・橋梁の老朽化対策、通学路などの安全対策、災害時の避難道路確保などを推進することで、安全性と利便性のさらなる確保に取り組む必要があります。

橋梁は259橋あり、50年を経過する橋が103橋(39.8%)あります。10年後には136橋(52.5%)にまで増加することが想定されており、今後急速に老朽化する橋梁に対して、適切な維持、管理を行うことが課題となっています。

- (2) 市内の地域をつなぐ道路整備や公共交通の維持確保を推進することで地域間の心理的距離感を払拭し、さらなる一体感を醸成するとともに、個々の資源をつなぐことによる観光振興が期待されます（図5－1）。

表5－1 国道の整備状況

（単位：m、路線、%）

実延長	路線数	整備状況		整備率	
		改良済延長	舗装済延長	改良率	舗装率
38,493	2	38,493	38,493	100.0	100.0

資料) 建設課（令和2年4月1日現在）

表5－2 県道の整備状況 (単位: m、路線、%)

実延長	路線数	整備状況		整備率	
		改良済延長	舗装済延長	改良率	舗装率
126,190	19	97,351	126,190	77.1	100.0

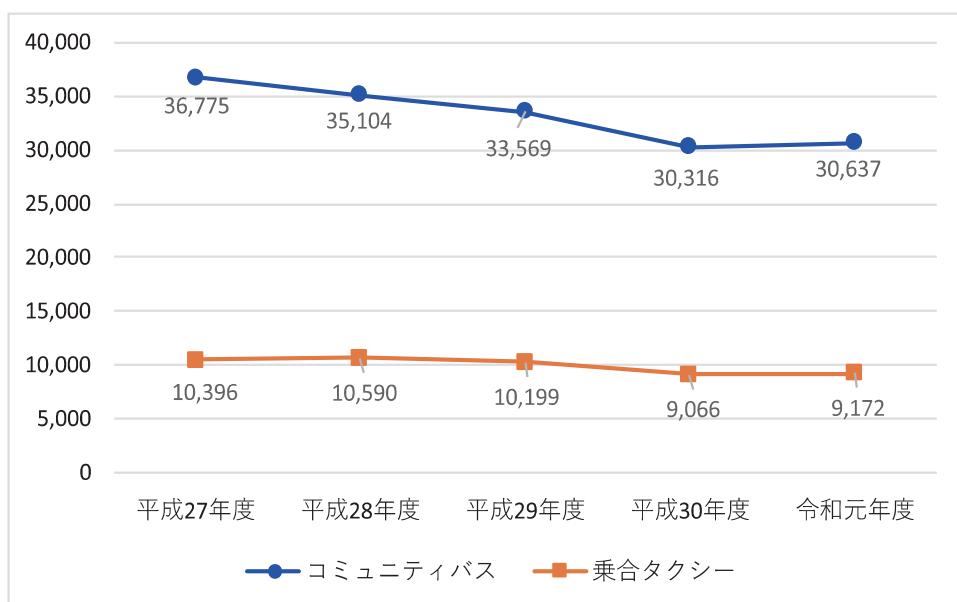
資料) 建設課(平成31年4月1日現在)

表5－3 市道の整備状況 (単位: m、路線、%)

実延長	路線数	整備状況		整備率	
		改良済延長	舗装済延長	改良率	舗装率
769,049	1,290	568,253	694,594	73.9	90.3

資料) 建設課(平成31年4月1日現在)

(単位: 人)



資料) 地域づくり課

図5－1 コミュニティバス・乗合タクシー利用者数

個別計画名	計画期間
地域公共交通網形成計画	2017-2021
橋梁長寿命化修繕計画	2019-2028

2 施策の方向性

(1) 幹線道路及び生活道路の維持管理と整備推進

地域の実情に応じた道路網の再編・整備と橋梁を含めた老朽化対策、安全対策などに計画的に取り組みます。

(2) 交流促進につながる道路と公共交通の整備推進

住民ニーズと魅力ある観光ルートづくりの観点から、市内4地域の交流促進を図るための道路整備と公共交通の維持確保に取り組みます（写真5-1）。（総合戦略）

あわせて、観光案内等の道路標識を充実させることで、観光面での魅力向上に努めます。



写真5-1 乗合タクシー

表5-4 【目標値】

（単位：路線、橋、人）

区分 成果指標名	当初値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	目標値				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
コミュニティバスの利用者数	36,618	30,637	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000
乗合タクシーの利用者数	9,854	9,172	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200

注1 コミュニティバス

地域住民の移動手段を確保するために地方自治体等が実施するバスのこと。

注2 乗合タクシー

路線バスの機能が充分に発揮できない場所などで、運行されているタクシーのこと。

2 地域全体での情報通信の利便性向上〔情報・通信〕



1 現状と課題

- (1) I C T（情報通信技術）の発展はめざましく、生活や経済活動に大きな変化をもたらしています。スマートフォンやタブレットパソコン等の新機種が次々と開発され、さまざまな場面での利用が浸透し、I C Tがより身近なものになっています。

市内全域の光ファイバー網が整備され、地域における情報格差というものは解消されていきます（表5－5）。新たな情報通信技術などの動向を調査・研究し、適切な時期に、適切なサービスを利活用しながら、利便性の向上に努める必要があります。

表5－5 交換局のブロードバンド整備状況

年 度	整 備 状 況
平成27年度	【吹上交換局】通信事業者による光ブロードバンド化
平成28年度	【日吉交換局】日吉地域光ブロードバンド整備事業（民設民営）による光ブロードバンド化
令和2年度	【中川・永吉交換局】光ブロードバンド整備事業（民設民営）による光ブロードバンド化
	【市内すべての交換局】N T T各交換局の光ブロードバンド未整備地域における高度無線環境整備事業（民設民営）による光ブロードバンド化

資料) 企画課

個別計画名	計画期間
官民データ活用推進計画	2018-2021

2 施策の方向性

(1) 情報通信技術の利活用

超高速ブロードバンド※を始めとする情報通信基盤の安定した運用を図るとともに、今後の情報通信技術等の動向を注視しながら、サービスの適時適切な利活用に努めます（写真5－2）。



写真5－2 光ブロードバンドの整備

※ 超高速ブロードバンド

総務省が定義したもので、伝送速度が上りと下りの両方ともに「30Mビット/秒級以上の回線」のこと。

3 活気に満ちた市街地形成の推進〔市街地整備〕



1 現状と課題

(1) 本市には、東市来、伊集院、日吉、吹上地域それぞれに市街地があり、合併後も伊集院及び東市来地域においては、土地区画整理事業に取り組んできました(表5-6、表5-7、表5-8)。

今後においても引き続き、市街地形成の実態を把握し、社会情勢も踏まえながら、都市計画マスタープランの見直しを行い、民間活力も活用することで、本市全体の牽引役として活気ある市街地形成を推進する必要があります。

表5-6 都市計画区域の状況 (単位 : ha、 %)

区分 区域	行政区域 面 積	都市計画 区 域	市街化 区域等 (用途地域)	都市計画 面積割合
日置市	25,301	7,862	689	31.07
東市来地域	—	1,465	168	—
伊集院地域	—	3,470	521	—
日吉地域	—	0	0	—
吹上地域	—	2,927	0	—

資料) 建設課 (令和2年3月31日現在)

表5-7 街路事業の状況 (単位 : m、 %)

区分 区域	路線数	計画延長	実施済 延長	実施率	市以外のもの の実施済延長
日置市	26	29,350	21,551	73.8	9,775
東市来地域	6	4,620	1,942	42.0	1,045
伊集院地域	16	16,660	14,802	89.8	5,570
日吉地域	0	0	0	0.0	0
吹上地域	4	8,130	4,807	59.1	3,160

資料) 建設課 (令和2年3月31日現在)

表5-8 土地区画整理事業の状況 (単位: m²、%)

地区別	計画面積	実施済面積	実施率	事業期間
徳重地区	346,366	346,366	100.00	昭和60年度～令和3年度
湯之元第一地区	254,837	101,715	39.91	平成13年度～令和19年度

資料)建設課(令和2年3月31日現在)

個別計画名	計画期間
都市計画マスターplan	2018-2035

2 施策の方向性

(1) 地域特性に応じた適正で計画的な土地利用の推進

活気ある市街地形成に向けて、土地利用の動向などを的確に把握し、さらなる少子高齢化など予想される環境変化も踏まえながら、計画的な整備を推進します(写真5-3)。



写真5-3 湯之元第一地区土地区画整理事業の状況

表5-9 【目標値】 (単位: %)

区分 成果指標名	当初値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	目標値				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
湯之元第一土地区画整理事業の進捗率	25.9	39.9	49.1	53.7	58.3	62.9	67.5